

# 1 災害のときに、安全そして確実に避難するために！ 「災害時避難行動要支援者名簿」を作成します

近年、全国的に地震や台風そして集中豪雨による災害が頻繁に発生しています。昨年7月には県内でも水害により甚大な被害を受けています。

このような災害から命を守るためには、避難勧告や避難指示が発令されたときに、安全かつ確実に避難することが大切です。

そこで、桂川町では地域防災区、行政区、社会福祉協議会、民生児童委員、消防団などの支援団体と連携して、「災害時避難行動要支援者名簿」を作成することとしました。

この名簿は、避難するときに自力で避難できない人を対象に作成し、日頃の見守りや防災訓練・災害時の避難支援・安否確認などのために使用することを目的としています。

この名簿の対象者は、次のとおりです。

在宅で生活をしていて、 家族などの避難支援が受けられない人	①自力で避難することが困難な75歳以上で、 1人暮らしおよび75歳以上のみの世帯
	②自力で避難することが困難な障がい者
	③自力で避難することが困難な難病者
	④その他町長が「避難支援が必要」と認める人

◎上記の①に該当する人は、10月下旬からに、地元行政区の役員が避難支援の希望を聞き取るため、お宅に訪問します。また、避難支援の希望は、健康福祉課でも受け付けています。

◎上記の②～④に該当する人で避難支援を希望される人は、健康福祉課までご連絡ください。

※なお、避難支援を希望される人は、地元の行政区に名簿を配布するとともに支援団体に情報を提供することに同意していただくことになります。

※不明な点は、下記までご連絡ください。



**申込・問合せ** 健康福祉課 高齢者・女性係 (総合福祉センター「ひまわりの里」)

☎ 65・0001